

労働者派遣法に基づく情報公開

株式会社エヌエフエー
許可番号 派13-302322

労働者派遣法及び労働者派遣法施行規則に基づき、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

1. 事業所の状況

事業所名	株式会社エヌエフエー 関西センター
所在地	兵庫県尼崎市開明町2丁目1番地 神鋼建設ビル403
報告対象期間	2022/7/1~2023/6/30

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数 (2024/6/1時点)	340人
派遣先企業数 (報告対象期間)	6件
①労働者派遣に関する労金の平均額 (1日8時間当たり)	¥12,503
②派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たり)	¥10,084
マージン率 (①-②)÷①×100 (※小数点第2位以下は四捨五入)	
内訳 社会保険料、労働保険料の事業主負担分、福利厚生関係 (教育訓練実施費用、有給休暇費用、慰労金・退職金積立等)、 健康診断、ストレスチェック、懇親会、 運営経費(採用広告費、事務所維持費、人件費等)、営業利益	19.35%

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■ 訓練内容 (キャリアアップに資する教育訓練)

【入職時訓練】	新規採用者訓練
【職能別訓練】	オフィスワーク基礎、物流工場ワーク基礎
【職種転換訓練】	オフィスワーク応用、物流工場ワーク応用
【階層別訓練】	キャリアアップ研修(無期雇用転換前)
【その他訓練】	販売営業職研修、事務管理職研修

■ キャリアコンサルティング相談窓口 (相談時間は、平日10:00~18:30となります)

事業部門	連絡先	備考
管理グループ 運営課	03-3735-0903	

4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険)、 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、 定期健康診断、ストレスチェック、懇親会			
雇用安定措置 の実績	第1号措置	0人	第2号措置	30人
	第3号措置	0人	第4号措置	0人

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結状況	締結している
協定対象の 派遣労働者の 範囲	25一般事務従事者
	70運搬従事者
協定有効期間の終期	2025年3月31日